

2019年9月3日

各位

東京都港区六本木一丁目6番1号
SBIリーシングサービス株式会社
代表取締役社長 階戸 雅博

共同所有スキームによるビジネスジェット機の販売開始について

SBIリーシングサービス株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：階戸 雅博、以下「当社」という。）は、株式会社 BetterSpace（本社：東京都中央区、代表取締役：中村 和真、以下「BetterSpace 社」という。）と提携し、共同所有スキームによるビジネスジェット機の販売を開始することをお知らせいたします。

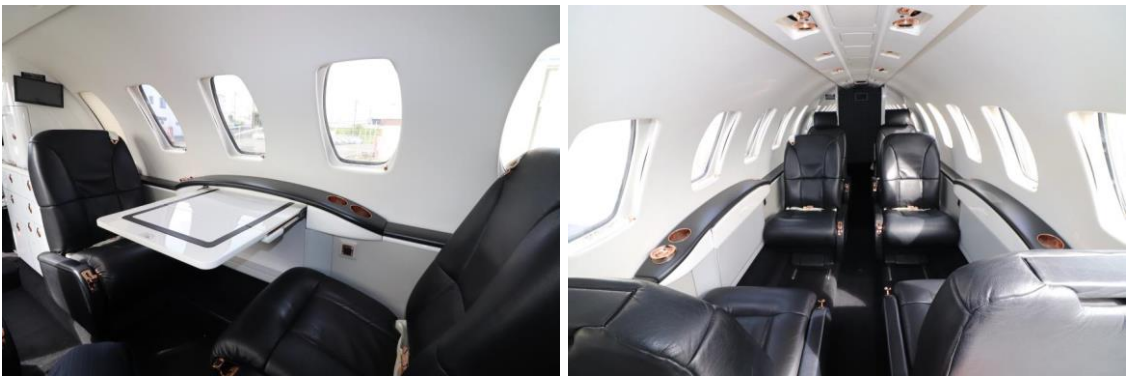
ビジネスジェット機とは、数人から十数人乗りの小型機で、ユーザーの都合に合わせて目的地まで飛ぶことができる飛行機のことです。ビジネスジェット機は、第三者と乗り合わせることがないため、テロやハイジャックなどのリスクを排除でき、機密性の高い商談等を行うことができます。また、既存のエアラインがカバーしていない地域や便数が少ない地域へ、ユーザーの都合に合わせてフライトスケジュールを組むことが出来るため、欧米ではグローバルにビジネスを行うのに必須のツールとなっています。一方、我が国では、首都圏空港のビジネス航空用発着枠の不足、利用に係る様々な制限、施設の未整備、理解不足等から他の先進国に比べ大きく後れをとっていましたが、「時間」の価値が高くなってきている現在、充分に所有価値があるとの評価が高まりつつあり、近年国土交通省が羽田空港を中心とするビジネスジェットの利用制限の緩和及び利便性向上に取り組んでいることもあり、大幅に利用環境は改善されつつあります。

しかしながら、国土交通省によると、我が国でのビジネスジェット機の保有数は、2016年でわずか57機であり、積極的にビジネスジェット機の販売を行う事業者も多くはありません。また、単独で所有した場合に、その利用頻度に乗ると、初期購入費用ならびに維持費用が割高に感じられることから、依然活発なビジネスジェット機所有の動きは見られておりません。（参考：国土交通省、日本ビジネス航空協会）

そのような中、当社は、ファンド形式での航空機リース商品の開発、販売のほか、小型航空機の売買事業を積極的に拡大してきており、このたび、日本国内でのビジネスジェット機の一層のマーケット拡大に向け、共同所有スキームによるビジネスジェット機の販売を行うこととしました。共同所有者は、これまでと比較して大幅に軽減された初期購入費用及び維持費用でビジネスジェット機を所有していただくことが可能となります。また、所有に伴う機体管理や、フライトの手配等の煩わしさを解消し、これまで以上に手軽にご利用いただけるようにするため、当社が提携する BetterSpace 社が共同所有者に代わってフライトに関連するアレンジその他の業務を行うこととしました。BetterSpace 社は、現在、関東を中心にヘリコプターのシェアリング及びマッチングサービスを運営しておりますが、今後は、ヘリコプターだけでなくビジネスジェット機の共同所有スキームも取り入れることにより、空の移動サービス拡充を図り、更なる発展を目指しております。

なお、共同所有者の募集の開始は11月頃を予定しております。

<対象予定機>



当社では、SBIグループの掲げる「顧客中心主義」に基づき、お客さまの最善の利益を第一に考え、今後も積極的に新しい金融スキームに取り込み、船舶や航空機などの資産を対象に、投資家の皆さまに魅力あるリース事業への投資機会を提供するとともに、設備投資ニーズを有する海運会社や航空会社にリースを活用した競争力のある資金調達手段を提供することで、投資家と設備投資ニーズを有する企業の橋渡しを行う“リーシングサービス”事業の拡大に取り組んでまいります。

SBIリーシングサービス株式会社

■第二種金融商品取引業者

登録番号：関東財務局長（金商）第 3016 号

加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■貸金業者

登録番号：東京都知事（1）第 31678 号

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBIリーシングサービス株式会社 事業開発本部 03-6229-1080